

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2012-38308(P2012-38308A)

【公開日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2011-169410(P2011-169410)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 B

G 06 F 17/30 1 7 0 G

G 06 F 17/30 1 1 0 G

G 06 F 3/048 6 5 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月1日(2014.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ネットワークを用いて検索システムと通信するモバイルシステムが検索結果を提供する方法において、

複数の検索モードのうち所望する検索モードをユーザが選択可能な検索モード選択インターフェースを提供するステップと、

前記検索モード選択インターフェースによって選択された検索モードに対応する検索サービスインターフェースを提供するステップと、

前記検索サービスインターフェースによって前記選択された検索モードの特性に応じた検索要請情報を前記検索システムに伝達するステップと、

前記検索要請情報に対応して前記選択された検索モードに該当する検索結果を前記検索システムから受信して提供するステップと、

を含むことを特徴とする検索結果提供方法。

【請求項2】

前記検索モード選択インターフェースは、前記複数の検索モードを指示するためのインターフェース、および前記検索サービスを、少なくとも1つの前記検索モードに対応する検索サービスに転換するためのインターフェースを含むことを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。

【請求項3】

前記検索サービスインターフェースは、前記複数の検索モードのうち選択された検索モードに応じて互いに異なる形式、形態、またはフォーマットの検索要請情報が入力されるためのインターフェースを含んで構成され、

前記検索サービスインターフェースを提供するステップは、

前記選択された検索モードに必要なインターフェースを含んで構成された検索サービスインターフェースを提供することを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。

【請求項4】

前記検索モード選択インタフェースは、前記複数の検索モードのうち属性検索モードのための複数の属性を含み、

前記選択された検索モードの特性に応じた検索要請情報を前記検索システムに伝達するステップは、

前記複数の属性のうちユーザによって選択された属性に関する情報および位置情報を前記検索要請情報として前記検索システムに伝達することを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。

**【請求項5】**

前記検索結果は、前記属性に応じた検索結果のうち前記位置情報と距離上で関連する少なくとも1つの検索結果を含むことを特徴とする請求項4に記載の検索結果提供方法。

**【請求項6】**

前記検索サービスインタフェースは、前記複数の検索モードのうちイメージ検索モードの検索ヒストリーを提供するためのインタフェースを含み、

前記検索ヒストリーは、前記イメージ検索モードによって検索要請として入力されたイメージ、および前記イメージ検索モードによって検索された検索結果に含まれたイメージのうち少なくとも1つのイメージをサムネイルの形態で提供することを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。

**【請求項7】**

前記サムネイルは、前記少なくとも1つのイメージに対する検索結果へのリンクを含むことを特徴とする請求項6に記載の検索結果提供方法。

**【請求項8】**

前記検索サービスインタフェースは、前記複数の検索モードのうち知識検索モードのための質問データ入力インタフェースを含み、

前記選択された検索モードの特性に応じた検索要請情報を前記検索システムに伝達するステップは、

前記質問データ入力インタフェースによって入力される質問データを前記検索システムに送信するステップを含み、

前記選択された検索モードに該当する検索結果を前記検索システムから受信して提供するステップは、

前記質問データに対応する他のユーザの返答データが前記検索システムにアップロードされる場合に前記検索サーバから送信されるフィード情報を、前記検索結果として受信して前記検索モード選択インタフェースおよび前記検索サービスインタフェースのうち少なくとも1つに表示するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。

**【請求項9】**

前記フィード情報は、前記返答データのアップロードの有無および前記返答データの個数のうち少なくとも1つに関する情報を含むことを特徴とする請求項8に記載の検索結果提供方法。

**【請求項10】**

前記質問データを前記検索システムに送信するステップは、

位置に関する情報を前記検索システムにさらに送信するステップを含み、

前記検索システムで前記質問データと共に前記位置に関する情報が少なくとも前記他のユーザに提供されることを特徴とする請求項8に記載の検索結果提供方法。

**【請求項11】**

前記質問データを前記検索システムに送信するステップは、

前記質問データを分析して前記質問データが地名に関連する情報を含む場合、前記位置に関する情報を前記検索システムにさらに送信することを特徴とする請求項10に記載の検索結果提供方法。

**【請求項12】**

前記質問データを前記検索システムに送信するステップは、

前記質問データから検索語を抽出して前記検索システムにさらに送信するステップを含み

、前記フィード情報を表示するステップは、

前記検索システムで保持される返答データのうち前記検索語に対応する返答データを前記検索サーバからさらに受信して表示することを特徴とする請求項8に記載の検索結果提供方法。

**【請求項13】**

前記検索システムに関連する単一のサービス提供者によって提供される複数のサービスを前記検索システムとの通信によって提供するステップをさらに含み、

前記複数のサービスは、検索サービスを少なくとも含み、メール、ニュース、カフェ、ログのうち少なくとも1つのサービスをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の検索結果提供方法。